



Title	複言語・複文化共存社会研究センター設立初年度における活動の意義と課題：協働実績に焦点を当てて
Author(s)	矢元, 貴美
Citation	EX ORIENTE. 2024, 28, p. 13-25
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/95001
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

◎特集 阪大ふくふくセンターの使命と可能性

複言語・複文化共存社会研究センター設立 初年度における活動の意義と課題

——協働実績に焦点を当てて——

**Significance and Challenges of Practices in the First Year of
“Diversity & Community Engagement Research Center”:**

Focus on Collaborative Activities

矢元貴美

Kimi YAMOTO

0. はじめに

2023年4月1日に設立された複言語・複文化共存社会研究センター（以下、センターとする）は、大阪外国語大学、および、大阪大学外国語学部において、世界の様々な地域や語圏学を専門とする教員や学生がこれまで個別に携わってきた支援・研究活動に組織として取り組むことにより、より継続的な支援を提供し、さらにその経験知を専門的に分析・統合して地域社会に根ざした複言語・複文化のあり方を広く提示していくことを目指している。本稿では、センター設立前10年間に教員や学生が対応した複言語・複文化教育に関する支援活動実績を概観した後、センター設立初年度における支援活動等の協働実績を報告し、初年度の活動の意義と今後の課題を述べる。

1. センター設立前の支援実績

本節では、これまで専攻語や個々の教員が携わってきた活動の実績や現状を把握する目的で実施した、教員対象のアンケート調査の概要と結果を述べる。

(1) 調査概要

本調査は大阪大学大学院人文学研究科外国学専攻と日本学専攻応用日本学コース、および大阪大学外国語学部の常勤教員を対象にオンラインで実施した。一部の教員に対しては、アンケートによる回答で把握するのが難しい内容等について、個別に聞き取り調査も実施した。調査期間は2023年11月20日から12月24日である。各専攻語または教員が把握している、2013年度から2023年度の間に教員や学生等が携わった複言語・複文化教育に関する活動について、携わったメンバー、活動時期、活動場所（組織や施設）、活動に用いた言語、活動内容を質問した。本調査は大阪大学大学院人文学研究科外国学専攻の研究倫理審査を申請し、2023年10月30日付で承認（受付番号2023039）されている。

センターではその目的として、1) 日本社会における社会的不平等、異文化間衝突、言語間格差といった社会課題の改善、2) 異文化間の対話と相互理解を深める架け橋となる学生の育成、3) 学生、地域の人々、関係団体等の各現場が協働して課題解決にとりくむ環境の醸成、の3点を挙げている。広く日本社会における異文化間で生じる問題や言語にまつわる課題を取り扱うこととしているが、外国にルーツを持つ子どもたちの学びを支援することを主要な活動と位置づけていることから、今回の調査ではそれに関するものを中心に回答を求めた。

(2) 調査結果

25専攻語のうち、実績ありとの回答が寄せられたのは、中国語、モンゴル語、インドネシア語、フィリピン語、タイ語、ベトナム語、ヒンディー語、ウルドゥー語、アラビア語、スワヒリ語、ロシア語、スウェーデン語、スペイン語、ポルトガル語、日本語の15専攻語からである。学生や卒業生が各自で携わっていて教員が把握できていないものもあると考えられるほか、詳しく思いつけないという声も上がったことから、実際には回答よりも実績は多いと考えられ、残りの10専攻語においても携わった人がいる可能性もある。過去10年

より前にも多数の実績があるはずだが、今回の調査結果には含まれていないことを断っておく。また、後述するメディアーターとしての活動と重複するものは本調査の結果には含めないこととする。

専攻語別の対応件数は、中国語、モンゴル語、インドネシア語、スワヒリ語、ロシア語、スウェーデン語、スペイン語、ポルトガル語が各1件、ヒンディー語、ウルドゥー語、アラビア語が各2～3件、フィリピン語、タイ語、ベトナム語、日本語が10件以上である。なお、件数の数え方の基準は設定せず、回答者の判断に任せた。対応に際しては日本語に加えて各専攻語が用いられているが、ロシア語とスウェーデン語で回答された1件、および日本語専攻の複数の案件では日本語のみが、フィリピン語、タイ語、スワヒリ語、日本語で対応した案件の一部では英語やその他の言語も併用されている。

活動内容で最も多かったのは、学校等において子どもの母語や第一言語を用いて学校生活や学習を支援するものである。具体的には、教科学習支援、母語学習支援、日本語指導、子どもや保護者の通訳、教科学習や教育支援に関わる翻訳等、複数の作業を担っている。当該の子どもと時間をともにしながら活動した案件は、モンゴル語、インドネシア語、フィリピン語、ベトナム語、ウルドゥー語、アラビア語、スワヒリ語、スペイン語、日本語の各専攻から回答があった。日本語専攻では、日本語指導のみに特化した活動や、キャリア教育に携わった案件もある。ベトナム語専攻や日本語専攻では、学校内で母語学習支援のみを実施している課外の活動にも対応している。

活動場所は公立の小・中学校、高等学校の順に多く、一部、中等教育学校、各種学校、私立学校も挙がった。教員、大学院生、学部生、卒業生が携わっており、1つの案件に複数人に対応したものもある。また、1つの案件や1つの自治体からの依頼におおよそ1年間、または複数年にわたり継続して対応しているケースが多い。対面での活動場所の所在地が判明しているものでは、大阪府や兵庫県といった、キャンパスから地理的に近い場所のほか、近畿地方のその他の府県、東海地方や北海道という回答も見られた。

学校における生活や学習に関わる、子どもを対象とした直接の支援以外の事

例もある。中国語専攻では教科学習関連の翻訳に大学院生・学部生・研究生複数人で携わり、モンゴル語専攻やタイ語専攻では教員や学生、卒業生が役所や国際交流協会等の団体での日本語指導や母語学習支援、子どもや保護者の通訳・翻訳にあたった。フィリピン語、タイ語、ベトナム語専攻では、学部生、卒業生、教員が教育委員会の通訳者として、小・中・高、特別支援学校、幼稚園で子どもや保護者の通訳や翻訳に携わった。ヒンディー語専攻では学部生複数人と教員が、高校、各種学校、役所における教科学習関連の翻訳や、子どもや保護者を対象とした通訳に、ポルトガル語専攻では、教員が市民向け講座にて絵本の翻訳に携わった。アラビア語専攻では、保護施設での対応にも当たったことがあると回答された。日本語専攻では、国際交流団体や地域の学習教室等でも教科学習や日本語学習に携わっている人がいる。オンラインで家庭と繋いで対応する事例もあり、フィリピン語専攻では学部生が子どもたちに教科学習支援を、ベトナム語専攻では大学院生が母語学習支援を、日本語専攻では教科学習や日本語学習の支援をおこなっている。

子どもたちや在住外国人の状況を改善するための体制や組織作りに関わっている事例もある。フィリピン語専攻では教員が子どもたちの居場所作りについて国際交流協会に助言したことがあり、タイ語専攻では国際交流協会の評議員を務めている教員もいる。日本語専攻では、複数の自治体や学校において外国人児童生徒教育や日本語教育、支援事業等に関する多数の案件に助言している教員もいる。

上述した、子どもの母語や第一言語を用いて支援する要員を派遣するに当たり、試験や面接を経て決定している自治体もあり、フィリピン語とアラビア語の各専攻では教員が1回または複数回、必要とされる言語と日本語の運用能力を測る面接員を務めた。フィリピン語専攻では教員が複数回、高校生の多言語スピーチ大会における審査員を務めている。フィリピン語、タイ語、ベトナム語、ロシア語、スウェーデン語の各専攻では教員や学生が、国際交流協会や大学等が主催する市民向け講座、小・中・高や特別支援学校における異文化理解・多文化共生教育・国際理解教育等にかかわる講義や、小・中・高の教職員

対象の研修での講義を担当した。日本語専攻の教員は、自治体、教育委員会、小・中・高、大学、各種学校、国外の学校、NPO 法人・公益財団法人・独立行政法人・社会福祉法人等の団体が主催する日本語指導や多言語教育といった外国人児童生徒支援に関する研修会や講座で講師を務めている。高校入試において日本語以外の言語を用いることが認められている自治体において、複数の専攻語の教員、大学院生、卒業生が翻訳や通訳に協力している事例もある。

過去の実績を概観すると、在留外国人数が多い国籍や地域で用いられている言語や、日本語指導が必要な児童生徒に関する統計で上位に挙げられている言語、および日本語での対応案件が多いことは明らかである。しかし、それに該当しない言語であっても、地域社会で対応できる人材が限られている言語での対応も求められている。

2. 設立初年度におけるメディエーター登録者の概要と協働実績

次に、センターが設立された 2023 年 4 月 1 日から 2023 年 12 月末までにセンターに登録した「メディエーター」の人数や所属、学校・自治体・支援団体等との協働実績について述べる。

(1) メディエーター登録者

センターでは、複言語・複文化の力を以て、異なる立場にいる人々を仲介する役割を担う人を「メディエーター」と呼び、複言語・複文化の力を身につけ、それを社会のために活かしたいと願う人たちが学校や国際交流団体等で活躍している。メディエーターの応募資格は、大阪大学に在籍する学生（学部生・大学院生・留学生）・教職員（正規か非正規かを問わない）、または大阪大学・大阪外国語大学を卒業・修了した人で、メディエーター登録説明会に参加した上でセンターに登録する。

2023 年度の登録説明会は 5 月と 8 月の 2 回開催し、参加者は第 1 回が 90 名、第 2 回が 20 名であった。外国にルーツを持つ子どもたちを取り巻く課題と、

実際に活動する際の心構えや注意点を理解してもらうとともに、実際に活動に携わっている学生等による活動事例紹介を通して、具体的にどのような活動をするようになるのかを把握してもらった。説明会后、登録手続きを案内し、活動を希望する人のみが登録している。急を要する案件等に対応するために他の時期に登録する人もいるが、特別な場合に限られる。

2023 年 12 月末における登録者数は、第 1 回説明会后に 52 名、第 2 回説明会后に 10 名、中途登録者 6 名の合計 68 名である。身分別の内訳は表 1 に示したとおり、学部生 49 名、大学院生 10 名、卒業生 9 名（うち教職員 2 名）で、学生のうち 4 名は箕面キャンパス以外の学部や研究科に所属している。外国語学部生の専攻語別内訳では、日本語（16 名）、ベトナム語（12 名）、タイ語（6 名）、フィリピン語（4 名）、ポルトガル語（4 名）が複数名登録しており、比較的需要が高いと考えられる言語を学ぶ学生が多く登録している。一方、それらの言語に比べると需要は低くとも、知識や技能を日本社会で役立たせたいという気持ちや、このような活動に関心はあったがこれまでは情報を得られず、これを機に挑戦してみたいという気持ちを持つ登録者もいる。

表 1 メディエーター登録者の所属別一覧

学部生		大学院生		卒業生	
学部・学科	人数	研究科	人数	在学時の所属専攻	人数
外国語学部外国語学科	48	人文学研究科	7	中国語専攻	1
中国語専攻	1	外国学専攻	3	インドネシア語専攻	2
フィリピン語専攻	4	日本学専攻	4	フィリピン語専攻	1
タイ語専攻	6	人間科学研究科	1	タイ語専攻	1
ベトナム語専攻	12	法学研究科商法専攻	1	ベルシア語専攻	1
ビルマ語専攻	1	医学系研究科保健学専攻	1	ロシア語専攻	1
ベルシア語専攻	1	計	10	ドイツ語専攻	1
スワヒリ語専攻	1			日本語専攻	1
スウェーデン語専攻	1			計	9
スペイン語専攻	1				
ポルトガル語専攻	4				
日本語専攻	16				
法学部国際公共政策学科	1				
計	49				

日本語以外の対応可能言語は、自己申告で中級以上の技能を持つと回答された言語に限ると、中国語、朝鮮語、モンゴル語、フィリピン語、タイ語、ベトナム語、ヒンディー語、アラビア語、ペルシア語、スワヒリ語、ロシア語、スウェーデン語、ドイツ語、英語、フランス語、イタリア語、ポルトガル語、広東語で、合計 18 言語である。家庭内や以前暮らしていた国や地域で用いている、または用いていた言語や、専攻語以外の授業で身につけた言語も含まれているため、登録者の専攻語とは必ずしも合致しない。

(2) 初年度の協働実績

センターでは、主に外国にルーツを持つ子どもたちが在籍する学校や自治体、支援団体等からの協働依頼を受け、メディアーターやセンターの委員が対応に当たっている。これまで教員や学生との関係が既に構築されていた現場からの依頼が多くを占め、大半は大阪府内からの依頼であったが、一部それ以外からの依頼も受け、遠隔で対応したものもある。新しくつながった協働先がセンターを知ったきっかけは、センターの委員等の教員からの紹介、各種メディアによる記事や映像、センターのウェブサイトであった。

学校における子どもの母語等を用いた支援に関しては、一般的に学期の変わり目に依頼が集中するが、学期途中に子どもが転入することもあり、学期途中であっても必要に応じて依頼が入ることもある。その他の依頼も含めると、年度を通して断続的に対応している。対応できた案件で必要とされた言語は、中国語、インドネシア語、フィリピン語、タイ語、ベトナム語、アラビア語、トルコ語、ポルトガル語、英語であり、外国語の能力は不要という依頼も数件あった。必要とされる言語で対応できる人が見つからなかったり、条件等が合わなかったりして対応できなかった案件もあるが、対応できたものの詳細を以下に述べる。なお、センター設立以前から学生や教員が個別に対応しているものは含まれない。

(a) 学校等の教育現場における活動

センターへの依頼で最も多いのは、学校の授業時間や休み時間を当該の子どもとともに過ごし、学校生活や学習の補助をするもので、学期中継続しての支援の場合、週1～3回、1回あたり2～3時間程度の活動である。他に学期中数回の母語・継承語学習支援や、単発での通訳・翻訳、長期休暇等決まった期間のみの活動もある。後に述べる東海地方某市における活動以外では、差はあるものの、謝金のみ、または謝金と交通費が支給されている。

豊能地域では3市の学校でメディエーターが活動している。1市では小学校と中学校各1校で、ポルトガル語専攻、日本語専攻、法学部の学生計3名が英語のメディエーターとして支援に携わっている。別の市では、小学校1校でベトナム語のメディエーターが活動している。また、別の1市からは小学校1校での言語を問わない支援の依頼が入り、メディエーター1名が活動している。

大阪市の小学校1校ではフィリピン語専攻のメディエーター1名が、主に英語を用いて活動している。南河内地域の1市の小学校2校と中学校1校の活動にはベトナム語のメディエーター計5名が携わった。北河内地域では1市の小学校5校でベトナム語のメディエーター3名が活動し、この市では、大阪府教育庁主催の多言語進路ガイダンス案内の翻訳にも2名が携わった。北河内地域の別の1市の小・中学校では、外国にルーツを持つ子どもたちが自身や保護者の出身国について課外で学ぶ機会が設けられており、中国語2名、ベトナム語3名、タイ語、アラビア語、トルコ語、ポルトガル語各1名のメディエーターが8校で講師として携わっている。

大阪府教育庁が主催し、府内8か所で開催されている多言語進路ガイダンスのうち、2か所でのフィリピン語通訳の紹介依頼については、急ぎの案件であったこともあり、都合がつく学生が見つからず、センターの委員が対応した。また、大阪府や兵庫県では、教育委員会や市役所から通訳者やサポーター登録等の情報を出しており、直接センターへ依頼されるものではなくとも、メディエーターや専攻語に情報を提供し、関心がある人には各自での応募や登録を呼びかけている。

2023年9月からは、東海地方某市の日本語初期指導教室における絵本の読み聞かせボランティアとして、インドネシア語、フィリピン語、ベトナム語、ポルトガル語、日本語の各専攻から、学部生、大学院生、教員が協力している。遠隔にて週1～2回、各45分程度、来日してまだ日が浅い子どもたちが得意な言語を用いて、絵本の感想や内容に関する話を語ったり、好きな本を紹介したりするのを手助けする活動である。

(b) その他の活動

教育現場における活動以外では、教育委員会からの相談対応や連携の検討、国際交流協会やボランティア団体との連携もおこなった。

豊能地域と中河内地域各1市の教育委員会の主幹や指導主事からは、センターの活動や、対応可能な言語について知りたいというご要望を受け、面会した。豊能地域の別の1市と三島地域の1市とは、教育委員会以外の組織も交え、センターとの連携に向けた検討を行った。1市では、教育委員会と国際交流協会とともに、学校における支援のモデルケースの検討等を進めており、もう1つの市では、教育委員会と市役所と国際交流協会とともに、連携体制構築の可能性を探った。時機を見て今後も話し合いを持つこととなっている。上述した、外国にルーツを持つ子どもたちが自身や保護者の出身国について課外で学ぶ機会を設けている北河内地域の市では、教員向け研修会においても、センターの委員とメディエーター数名が講師を務めた。

北摂地域の国際交流協会2か所、および、大阪市を拠点に活動するボランティア団体2か所とも協働を行っている。2023年度には、学部生と大学院生対象の授業やメディエーター登録説明会において、スタッフの方にご講義いただいた他、インターンシップやフィールドワークの受け入れ先としてご協力いただいている。センターの委員も国際交流協会のセミナーやワークショップにて講師を務めた。大阪府内のNPO法人が豊能地域の市役所で開催している長期休暇中の宿題教室には、メディエーターの卒業生と学生計2名が支援者として参加した。

大阪府立高等学校 1 校からは、母語・継承語教育に関する課題研究への協力依頼が入り、学部生のメディエーター 1 名とセンターの委員 2 名が、高校生 5 名と担当教員 1 名からの質問等に答える形で、母語・継承語教育の実践事例や留意点等を説明し、意見交換をおこなった。

子どもの教育に関わるもの以外では、近畿地方の警察からの依頼で、職員対象の外国語基礎研修の講師として、非常勤講師として勤める卒業生を、また、近畿地方の大学からの依頼で、在日外国人を対象とした医療に関する調査の報告書へ掲載する翻訳文のチェック担当者として非常勤講師を紹介した。この 2 名はメディエーターとして登録してはいないが、センターから該当の専攻語に問い合わせ、そこから適任者を紹介する形をとった。

年度を通して断続的に協働依頼が寄せられていることから、複言語・複文化の知識や技能が必要とされており、社会的な要請が高いことは明らかである。学生・卒業生も積極的に活動したいと希望している。

3. 初年度の活動の意義と今後の課題

最後に、上述した協働実績をめぐって、初年度におけるセンターの活動の意義と今後の課題について、センターの目的に基づいて述べる。

まず、センターの目的の 1 つである、異文化間の対話と相互理解を深める架け橋となる学生の育成については、その目的に沿う活動がある程度おこなうことができた。これまでも実施してきたセンターの委員が担当する授業やシンポジウムおよび、今後企画することになる講演会や研究会等で、学生たちが理解を深める機会を引き続き提供する。協働依頼を受けて教育現場等で活動している学生たちは授業や文献で知識や技能を学ぶのみならず、実地においても架け橋となる学生として育っている。次年度以降もその学びをセンターがさらに支える必要がある。

学生たちの中には、活動を続ける中で、疑問、違和感、無力感等を抱き、センターの委員や教務補佐員に相談を寄せる人もいる。センターのメディエー

ターとして活動している人だけではなく、専攻語内で先輩から引き継ぐなどして、センター設立以前から活動している学生からも相談が寄せられている。在日外国人支援や子どもの教育を専門とする教員が専攻語にいない、同じような活動をしている人が周囲にいない、といった理由から、これまでは、どこに、または誰に相談すれば良いのか分からなかった、悩んでいるのは自分だけだと思っていた、という声も聞かれる。相談することをためらったり遠慮したりする人もいるため、委員や教務補佐員からも、活動の様子を聞き取ったり、悩みごとや困りごとがないか定期的な連絡を取ったり、面談したりしている。

寄せられる具体的な相談内容としては、学校や教育委員会から依頼される内容・方針や待遇に関する疑問、子どもたちを取り巻く課題に関する葛藤への向き合い方、子どもたちと接する際の話し方や教え方、教材や資料の探し方・作り方、通訳・翻訳の基本的な知識、活動している学校の教員や市の担当者とのコミュニケーションの取り方に関する悩みなどである。センター設立前から、母語・継承語教育に関わっているベトナム語専攻の学生間や、教育現場で活動する学生が多かったフィリピン語専攻とベトナム語専攻の学生間を中心に体験や悩みを共有する場を設けてはいたが、引き続きセンターでもピアサポート会やミーティングを開催し、このような課題を共有する機会を提供している。

月に1度程度開催している、母語・継承語教育に携わる学生たちの定例ミーティングでは、当該の子どもたちの背景や現状を考慮した内容の検討や、題材の共有、担当教員への働きかけ方などを話し合い、メディエーターと子どもたちがともにより良く、より楽しく学べる工夫へとつなげている。2023年8月に開催したピアサポート会には、子どもたちの教育に関わる活動に参加した経験のある学生6名、卒業生1名、センターの委員4名が参加し、活動内容や、子どもや担当者とのコミュニケーションの取り方等について、悩みや戸惑い、課題だと感じていることを共有し、意見を出し合った。共有の機会の設定についてはメディエーターからも希望が出されるようになり、12月には、同じ市の別々の学校で活動している複数名のメディエーターが集まった。

メディエーターの活動場所は別々の自治体、または同じ自治体内の別々の学

校であるため、方針や内容に共通点や相違点があることや、自分から学校に意見や提案を伝えて現状を変えることも可能だということに気づく学びの機会となっている。メディエーター同士が同じ専攻語の学生や互いに知り合いであるとは限らないため、センターが彼らをつなぐ手助けをすることにも役立っている。

一方、センターの他の目的2つについては、初年度にはあまり効果を上げられていないため、今後重点的に取り組む必要がある。上述したような相談内容の多くは、センターの委員たちが学生時代に活動していた頃や、長く勤めている教職員が依頼を受け始めた頃とほぼ同じであり、約20年間変わっていない。そこには外国にルーツを持つ子どもたちを取り巻く状況が変わっていないことが表れていると考えられるが、学校や教育委員会、支援団体の担当者が課題に気づいていなかったり、担当者が変わると情報が引き継がれなかったりすることも一因である。

子どもたちの教育に関わる活動の大半は対面で行う必要があるが、メディエーターの多くを占める学生たちは、留学等のために日本を離れたり、進学のために関西を離れたりすると活動は続けられなくなり、卒業や修了を機に辞めざるを得ない人も出てくる。学校や自治体から引き続き活動できる人を求められる場合には後任者を紹介し、引き継ぐ必要がある。今年度も既に次年度の活動について依頼が入っており、センターでメディエーター登録者を紹介できるか検討したり、現在活動している学生が同じ専攻語の学生たちに呼びかけたりしている。新たにメディエーターとして活動を希望する人たちに向けた登録説明会も次年度当初に開催する予定である。

協働して課題解決にとりくむ環境の醸成に努め、社会課題の改善へとつなげるために、センターではまず年度内に、メディエーターが活動している自治体のうちいくつかの市や学校の担当者とメディエーターを交えて次年度に向けた検討会やワークショップを行う予定である。悩みや困難はあるものの、活動に携わって良かったし、同級生や後輩にも勧めたいという学生が多いが、この状況のまま引き継ぐことには不安や危機感があると訴える声も上がっている。セ

ンターの委員や彼ら自身から直接担当者へ伝え、担当者に課題を認識してもらった上で、状況改善や課題解決のためにすべきことを共に考え実践する必要がある。持続可能な活動を目指すとともに、経験や知識を積み上げて継承・共有し、社会へ還元していくことが求められている。

